

外国語指導助手（ALT）募集要項

令和8年1月19日

四條畷市教育委員会

学校教育部 学校教育課

学校教育課では、次のとおり英語指導者（ALT）を1名募集します。

1 募集職種と必要な資格等

(1) 職種 英語指導助手（ALT）

(2) 職務内容

市立小学校・中学校において、外国語（英語）教育の充実を目的として、英語指導助手（ALT）として授業支援を行う。あわせて、これまでの勤務経験を活かし、他のALTとの連絡調整や助言等を行うファシリテーター的役割を担う。

主な職務内容

- ・小学校・中学校における外国語（英語）授業の補助および指導支援
- ・教員とのチーム・ティーチングによる授業づくりへの参画
- ・教材作成や授業準備への協力
- ・他のALTとの連絡・調整および情報共有
- ・他のALTに対する助言・サポート
- ・外国語教育に関する学校および教育委員会の取組への協力

(3) 受験資格

- ① 日本語と英語が堪能であること（英語を母語とする者が望ましい）
- ② 大学卒業以上の資格を有する者
- ③ 英語教育に熱意のある者
- ④ 小学校・中学校・高等学校において外国語指導助手としての勤務実績が2年以上ある者
- ⑤ 本市又は近郊に居住できる者

2 募集対象者について

次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ⑤ 受験資格を満たしていない人

◎外国籍による受験制限はありません。ただし、「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、現状において日本国籍を有しない人については、従事できる業務に制限があります。

3 選考方法等

応募者の中から書類選考の上、面接を実施して採用します。

- (1) 面接会場及び面接日 書類選考後、通過者のみに通知します。
- (2) 面接方法 個人面接

4 応募手続き

(1) 応募方法

令和8年1月19日（月）から令和8年2月13日（金）までの間、学校教育課あてに電話連絡のうえ、履歴書を持参し、四條畷市役所 学校教育課へ申し込んでください。

※提出書類は返却しません。

5 登録の有効期間

令和11年3月31日まで

6 勤務条件

(1) 主な職務内容

- ① 教員の助手として児童生徒への外国語指導に関わる。
- ② 本市に勤務する ALT のリーダーとして連絡調整や相談対応を行う。

(2) 勤務場所

市内公立小中学校

(3) 勤務日

週 5 日（月曜日から金曜日）

(4) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 4 時 15 分まで（休憩 45 分）

(5) 給与

月額 375,000 円以上

※給与は経歴その他一定の条件により加算がある場合があります。

※期末手当及び勤勉手当の支給はありません。

※社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

※交通費は本市規定により支給します（勤務地より 2km 以上）。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険

(7) 雇用期間

3 年以内（令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで）

(8) 休暇

年次有給休暇あり（その他は本市規定による）

7 採用等について

- (1) 急を要する場合があります。
- (2) 連絡が取れない場合、他の登録者に依頼することがあります。

8 その他

本案件は、令和8年度予算の成立をもって有効とします。